



公益社団法人 日本産科婦人科学会
Japan Society of Obstetrics and Gynecology

2024年度日本専門医機構認定 産婦人科専門医更新申請の概要

2023年11月

日本産科婦人科学会
中央専門医制度委員会

1. 専門医更新申請の該当者

- 2021年以降は学会が認定する専門医の更新制度は廃止され、日本専門医機構が認定する専門医のみの更新（新規取得）に移行となり、一本化されました。機構専門医更新基準は学会専門医更新の基準とは異なります。
- 次のような会員が2024年度に機構認定専門医の更新申請の対象となり、更新手続きをしないと2025年4月1日から専門医資格を喪失します。

- 1) 2019年度に学会認定専門医に認定、更新、再認定された会員
(学会専門医番号の末尾 -NOO19、
専門医認定期間 2019年10月1日～2025年3月31日)
- 2) 2023年度の専門医更新猶予審査に合格し、2024年度に機構専門医更新を行う会員 (学会専門医番号の末尾 -NOO18)
- 3) 2024年度に専門医の再認定を申請する会員
- 4) 2023年度に学会認定専門医再認定審査に合格し、同年度に機構専門医更新申請をしていない会員

※上記の会員以外は2024年度に機構専門医を更新申請することはできません。

※2024年度に専門医更新猶予申請を行う会員は、2024年度には機構認定専門医を更新申請することはできません。

※ART実施登録施設における実施責任者が専門医を更新できなかった際にはART実施施設の登録が抹消され、保険適用を受けたARTを行うことができなくなります。実施責任者は十分にご注意下さい。

2. 専門医更新申請の申請方法

2023年度以降は原則として本会ホームページの会員ポータルにある「専門医・指導医の認定／更新申請」からのWEB申請となります(該当者のみ申請期間内にボタンが表示されます)。WEB申請が難しい場合には、書類による申請も認めます。申請書一式を作成し所属地方産科婦人科学会専門医制度委員会を通して本会宛に提出して下さい。

	(原則) WEB申請	書類による申請
申請方法	本会ホームページの会員ポータルにある「専門医・指導医の認定／更新申請」からWEB申請をお願いいたします。申請マニュアルはホームページ上に掲載いたします。	下記申請書類を所属地方産科婦人科学会専門医制度委員会へ送付下さい。
受付期間	2024年4月1日～5月31日で、詳細は所属地方産科婦人科学会専門医制度委員会からのご案内をご覧ください。審査は年1回です。受付期間を厳守して下さい。 <u>締切後の提出はお受けできません。</u>	
審査料 (22,000円) ※一旦納入された審査料は返還いたしません。	WEB申請画面に掲載されている手順に沿ってクレジットカード、コンビニ決済あるいは銀行振込でお支払い下さい。 ※審査料の納入はシステムに自動反映されますが、コンビニ決済や銀行振込の場合、システム反映までに数時間から1日程度要する場合があります。余裕をもって行って下さい。 <u>※銀行振込の場合、振込手数料は申請者にご負担いただくことになります。</u>	申請書類の提出と同時に所属地方産科婦人科学会専門医制度委員会専用口座へ送金して下さい。 ※日産婦誌76巻4、5号に各地方委員会の所在地と各地方委員会指定の専用口座を示します。
登録料 (11,000円)	更新合格者は本会より機構へ推薦されます。 該当者は機構のシステム登録を行う必要があり、そのシステム上で登録料(機構の呼称「専門医更新料」)の支払いを行います。詳細は2024年12月下旬から2025年1月頃に機構より該当者へ直接メールおよび郵送にて連絡する予定です。 認定証の送付は上記手続きの完了した合格者へ2025年3月頃に機構から発送いたします。	

3. WEBによる申請を行う場合

※前のSTEPが完了しないと次のSTEPには進めません。

STEP 1：審査申請書作成

産婦人科専門医資格更新申請書
勤務実態自己申告書
診療実績の証明
機構単位数集計表



※申請時に医師免許証のアップロードが必須です。
手続き開始前に医師免許証のコピーをPDF形式に変換したデータをご準備下さい。
※更新申請書は会員ポータルに登録されている「本人情報の確認」を活用して作成します。
「本人情報の確認」ページで追加・修正入力された情報が反映されるまでには1～2日間（土日祝日を除く）を要します。
※提出する診療実績が申請者が担当した症例であることを証明する書類(申請システム上でダウンロードが可能)には診療責任者の手書きによる署名が必要です。PDF形式に変換しアップロードして下さい。

STEP 2：審査料支払い

クレジット決済・コンビニ決済・銀行振込のいずれかを選択

※銀行振込の場合、振込手数料は申請者にご負担いただくこととなります。
※コンビニ決済や銀行振込の場合、システム反映までに数時間から1日程度要する場合があります。



STEP 3：専門医更新の審査申請

5月31日までに完了して下さい。

4. 書類による申請を行う場合

(WEB申請の場合にはシステム上で入力いただきます)

書類による申請を行う場合、機構認定専門医更新時には下記の(1)～(7)が必要です。

- (1) (様式1) 日本専門医機構認定 産婦人科専門医資格更新申請書
- (2) (様式2) 勤務実態自己申告書
- (3) (様式3) 診療実績の証明(症例一覧表)
*後述の診療実績の免除対象者の様式3の提出は不要
- (4) (様式4) 機構単位集計表
- (5) 会員ポータル「単位情報」の「機構専門医」のページ
- (6) 会員ポータルに登録されていない単位の証明書類
*該当する書類がある場合
- (7) 日本専門医機構認定産婦人科専門医更新申請 チェックリスト

※共通講習のe医学会カード(当時)やJSOGカード・JSOGアプリで登録されていない単位に関しては受講証明書(原本)、その他各種証拠書類(論文コピー、学会抄録コピー、講演依頼者からの依頼状のコピーなど)の提出が必要です。

 詳細は2024年3月頃に公開する「2024年度『日本専門医機構認定産婦人科専門医』の更新申請に関するお知らせ」を必ずご確認ください。

**2023年度より専門医更新申請※、
指導医認定・更新・再認定申請の方法が
紙申請からWEB申請 に変わります。**

※ 専門医更新申請のみ、web申請が難しい場合には**書類**による申請も可能です。
(申請書類一式を作成し、**所属地方学会**に郵送して下さい(5月31日必着))。



WEBで申請すること...

- 会員ポータル协会会员情報・単位情報が自動的に反映されるので、簡単に申請書を作成できます。
- 申請書類の郵送が不要です。
- 決済方法を選択できます。
クレジットカード決済、コンビニ決済、銀行振込から支払方法を選択できます。

申請対象者の場合、申請時期(4月1日~5月31日)になりましたら、会員ポータルの「専門医・指導医の認定/更新申請」のメニュー内に各申請ボタンが表示され、申請が行えるようになります。

5. 2024年度の機構専門医更新基準 必要単位一覧表

(2024年度申請の活動期間は2019年5月1日～2024年4月30日)

項目	取得単位数
i) 診療実績の証明	5～10 ※1
ii) 専門医共通講習(必修講習A、必修講習B、任意講習C)	3～10 必修講習Aで3～ ※2
iii) 産婦人科領域講習	20単位～
iv) 学術業績・診療以外の活動実績	0～10単位 ※3
i)～iv)の合計	50単位
【診療実績免除者】 ※1	40単位
ii)～iv)の合計	

*日本専門医機構の学術集会・研究会・講習会等で取得可能な単位は、以下3種類となります。

ii) 専門医共通講習	・事前に認定を受けた講演等を受講することで取得できる
iii) 産婦人科領域講習	・講習において60分間講師を務めた場合に取得できる
iv) 学術集会参加 (「学術業績・診療以外の活動実績」の項目の一つ)	参加したことで取得できる

※1 申請時点で専門医であり、連続して3回以上の更新を経た機構専門医(学会認定専門医を含めて当該更新が連続して4回目以上となる場合)は、診療実績の証明が更新要件から免除されます。

※2 必修講習A 3項目(医療安全、医療倫理、感染対策)をそれぞれ1単位以上含む必要があります。

※3 学術集会参加単位は6単位が上限となります。

*上記i)～iv)の**最低単位数を満たし、かつ合計で50単位**が必要となります(上述のように、診療実績免除者にあっては、診療実績の証明を除く機構単位合計40単位以上が必要です)。

各項目の最低単位数の取得だけでは合計50単位にはなりませんので、十分にご留意下さい。

6. 診療実績の証明（5～10単位）

（WEB申請の場合にはシステム上で入力いただきます）

書類による申請を行う場合

（様式3）

診療実績の証明（症例一覧表）

（10例で1単位、必要な単位数分の症例を記載。2019年5月1日～2024年4月30日の症例に限る）

No.	診察日 年/月/日	年齢	性別	診断名	検査・処置・投薬等	転帰	診療施設名	担当医/ 指導医
1	/ /							
2	/ /							

(1) 様式3の診療実績証明の免除対象者を除き、2019年5月1日～2024年4月30日の間に診療した症例数に応じて、10症例を1単位と換算し、該当する単位数（5単位～10単位、5単位は必須、50例～100例）を記載します。

(2) 申請時点で専門医であり、連続して3回以上の更新を経た機構専門医（学会認定専門医を含めて当該更新が連続して4回目以上となる場合）は、診療実績の証明が更新要件から免除されます。2023年度の機構専門医更新申請で症例免除となる専門医番号は「-N-8919」、「-N-9419」、「-N-9919」、「-N-0419」（専門医取得から5年毎に更新をしている場合）となります。「-N-0919」以降の専門医番号は免除対象に該当いたしませんので、最低5単位以上は診療実績の症例をご提出下さい。診療実績免除者にあっては、診療実績の証明を除く機構単位合計40単位以上で必要単位を満たします。

(3) 以下URLの「産婦人科専門研修における到達目標」に記載されている疾患内容に準じて診療実績（オンライン診療も含む）を記載して下さい。婦人科がん検診、妊婦健診も診療実績に含まれます。

<https://www.jsog.or.jp/medical/464/>

7. 専門医共通講習（3～10単位）

(1) 2019年5月1日～2024年4月30日の間の活動で、必修講習A（医療安全、医療倫理、感染対策）をそれぞれ1単位以上含むことが必要です。
3単位は必須、3～10単位を計上できます。

(2) 必須講習Bの受講が原則として必須となるのは2021年度以降の日本専門医機構認定審査(筆記試験、面接試験)で合格した専門医が2026年度以降に専門医更新する際です。2022～2025年度の更新者には必須講習Bの受講が必須である該当者はいません。

(3) 主催

- 都道府県医師会・基幹施設・連携施設を有する医療機関
- 学会中央専門医制度委員会が認定

(4) 専門医共通講習のe-learning受講は以下①～④のe-learningでも該当します。
2024年度以降の下記審査項目においてe-learningによる単位の取得上限を恒常的に撤廃し、各上限数まではe-learningで取得することが可能となります（共通講習の上限は10単位です。e-learningでも2024年4月30日までの受講が必要です）。

- ①学会ホームページのe-learning
- ②日本専門医機構のe-learning
- ③他診療科のe-learning
- ④日本医師会のe-learning

②～④のe-learningを受講した場合には、会員ポータル「単位情報」の「他学会主催の共通講習単位申請」ボタンより申請を行って下さい。なお、審査・承認には約2週間程度要しますので、余裕を持って申請して下さい。

(5) 専門医共通講習で60分間講師をした場合は2単位（30分間以上60分間未満は1単位）となります（上限回数制限なし）。受講単位との重複はできません。証明となる書類コピーの提出が必要です。

8. 産婦人科領域講習（20単位以上）

(1) 2019年5月1日～2024年4月30日の間の活動で、20単位は必須、上限はありません。

(2) 主催
学会中央専門医制度委員会が認定

(3) 産婦人科領域講習は学会ホームページのe-learning受講でも該当します。

2024年度以降の下記審査項目においてe-learningによる単位の取得上限を恒常的に撤廃し、各上限数まではe-learningで取得することが可能となります（産婦人科領域講習の上限はありません。e-learningでも2024年4月30日までの受講が必要です）。

(4) 産婦人科領域講習において60分間講師を務めた場合には2単位（30分間以上60分間未満は1単位）となります（上限回数制限なし）。

受講単位との重複はできません。
証明となる書類コピーの提出が必要です。

9. 学術業績・診療以外の活動実績 (0~10単位)

2019年5月1日~2024年4月30日の間の活動で、上限は10単位です。「学術集会等参加単位」以外は別途証明する書類の提出が必要です(証明書がない場合には単位として計上できません)。

項目名	取得単位	備考
(1) 学術集会等参加単位	上限6単位	会員ポータル「単位情報」の「機構専門医」ページの「学術集会参加」単位。
(2) 学術集会発表	筆頭発表者に1単位、 原則として第2発表者に1単位	学会単位が交付された学術集会が対象。 <u>発表年月が記載されている抄録集等の該当ページのコピー提出が必要。</u>
(3) 論文発表	筆頭著者に2単位、 筆頭著者以外に1単位	発行年月が記載されている論文のコピーの提出が必要。
(4) 地域学校等で講演	約60分で2単位、 30分で1単位	<u>地域・学校等で市民啓発目的の講演を行った場合。日付と講演時間を記載した主催者からの証明書が必要。(地域学校等での講義や授業は含まれない。)</u>
(5) 座長	1回につき1単位	<u>発行年月が記載されている抄録集等の該当ページのコピー提出が必要。</u>
(6) 学術雑誌の査読	1単位	当該雑誌編集局発行の証明書提出が必要。 <u>(商業誌は除く)</u>
(7) 学会主催の試験業務	1業務につき1単位	<u>所属施設での学生向けの試験問題作成は不可。当該学会発行の証明書が必要。</u>
(8) 地域・国際保健活動	上限2単位	<u>個人名の入った印刷物コピーと申請者本人が記載した約400文字の活動内容報告書の提出が併せて必要。</u>
(9) 校医	上限2単位	日付と任務期間を記載した学校からの証明書提出が必要。
(10) 医療事故調査制度 外部委員	1年度につき2単位	日産婦学会推薦で委嘱した場合。調査を行った医療機関からの認定証が必要。

10. e-learningによる単位取得

(1) e-learningによる受講単位の取得（認定）は1単位につき5,500円（税込）の課金制のシステムとなっています。

会員ポータル「e-learning」の単位の区分、単位数、金額が載っている項目で受講ができます。

(例)

【機構単位】産婦人科領域講習 1単位(認定料：5,500円)

(2) 2024年度以降の下記審査項目においてe-learningによる単位の取得上限を恒常的に撤廃し、各上限数まではe-learningで取得することが可能となります（共通講習の上限は10単位、産婦人科領域講習の上限はありません。e-learningでも2024年4月30日までの受講が必要です）。

(3) e-learningによる共通講習および産婦人科領域単位を取得するためには、受講後に①設問5問中、4問以上の正解と、②決済が必要です。決済後のキャンセルはできませんので、ご了承下さい。

(4) 現地で受講した講習会と同一の講習会をe-learningで受講しても単位として認められません。

11. 審査の流れ

地方産科婦人科学会専門医制度委員会において
申請内容の確認

学会中央専門医制度委員会での審査（一次審査）

日本専門医機構での審査（二次審査）

<2024年12月下旬から2025年1月頃>
機構から合格者へシステム登録および登録料請求の依頼
(メールおよび郵送)

<2025年3月頃>
機構から上記手続きが完了した合格者へ認定証交付
(2025年4月1日付)

12. 2024年度専門医更新対象者が更新申請を行わない場合

2025年4月1日

- ・ 専門医資格を喪失します。



2025年度（2025年4月1日～5月31日）

- ・ 専門医として復活を希望する場合には、2025年度に機構専門医再認定申請 および 機構専門医更新申請 を併せて申請して下さい。
（2025年度の機構専門医更新基準を満たす必要があります。）



2026年4月1日

- ・ （2025年度の左記審査で「合格」と判定された場合）専門医資格が復活いたします。

13. 取得単位数の確認方法①

日本産科婦人科学会ホームページから「会員専用ログイン」に進み、取得済の単位をご確認ください。

<https://www.jsog.or.jp/medical/3787/>

The screenshot shows the homepage of the Japan Society of Obstetrics and Gynecology (JSOG). The header includes the JSOG logo and name in Japanese and English, a search bar, and a language selector set to English. Below the header is a navigation bar with several menu items: HOME, 会員・医療関係の皆様へ (Members and Medical Professionals), 医学生・研修医の皆様へ (Medical Students and Residents), 一般の皆様へ (General Public), 関連リンク (Related Links), and サイトマップ (Site Map). A secondary navigation bar contains links for 学会について (About the Society), 学術講演会・研修会 (Academic Lectures and Workshops), 学会誌・刊行物 (Journals and Publications), 産婦人科専門医 (Obstetrics and Gynecology Specialists), 見解／宣言／声明 (Opinions, Declarations, and Statements), 委員会情報 (Committee Information), and 会員専用ログイン (Member Login), which is highlighted with a red box. Below this, a breadcrumb trail reads HOME > 会員専用 > INDEX. The main content area features two large buttons: 会員専用 (Member Only) and INDEX. A callout box with a red border points to the 会員専用ログイン button, containing the text: 「会員専用ログイン」をクリックしてください。 (Click on 'Member Login'). The bottom right corner of the page shows the update date: 更新日時：2023年2月17日 NEW.

「会員専用ログイン」をクリックしてください。

会員専用ログイン

13. 取得単位数の確認方法②



公益社団法人 日本産科婦人科学会
Japan Society of Obstetrics and Gynecology

会員ポータル

ログイン

会員の方は、会員番号とパスワードを入力してログインしてください。

会員番号

パスワード

パスワードを表示

[ログイン](#)

※パスワードがわからない方、忘れた方は[こちら](#)

推奨環境

本システムをご利用の方は、以下のブラウザをご利用ください。
Chrome最新版、FireFox最新版、Safari9以降およびEdge

会員番号とパスワードを入力して、ログインをお願いいたします。

Copyright © 日本産科婦人科学会 All rights reserved.

13. 取得単位数の確認方法③



会員ポータルトップ

「単位情報」をクリックしてください。

13. 取得単位数の確認方法④

会員ポータルトップ

お知らせ

本人情報の確認

学術履歴

会員証QR表示・印刷

支払状況

単位情報

専門医・指導医の
認定/更新申請

e-learning

研修会参加履歴

	機構専門医	指導医	学会専門医					
機構専門医認定日	(登録なし)	次回専門医更新申請	(登録なし)					
専門医活動期間	(登録なし)	連続した更新回数	(登録なし)					
表示年月日	YYYY/MM/DD ~ YYYY/MM/DD	検索						
合計単位数	0	0	0	0	0			
	共通講習(必修A)		共通講習(必修B)		共通講習(任意C)	産婦人科領域講習	学術集会参加	
	医療安全	医療倫理	感染対策	医療制度と法律	地域医療	医療福祉制度	医療経済	両立支援
単位数	0	0	0	0	0	0	0	0

「機構専門医」のページで取得済単位数をご確認下さい。
専門医番号「NOO19」の先生は「専門医活動期間」および「表示年月日」欄に
「2019年5月1日～2024年4月30日」と表示されています。
専門医の再認定を申請する会員は更新該当年度の期間が表示されていますので、
上記期間に手動で修正し、「検索」ボタンを押して取得単位数をご確認下さい。

14. 会員ポータルサイトへの初回ログイン 未対応の場合①

2022年12月末に新会員証「JSOGカード」を各会員へ発送いたしました。同封されていた台紙に会員ポータルサイトへの初回ログインパスワードを掲載していますので、ご確認ください。

新会員証「JSOGカード」をお届けします(2023年1月より利用できます)

会員の皆さまの利便性向上のため、e医学会の会員専用ページを新しい会員ポータルサイトにリニューアル致します。これに併せて、会員証もリニューアルし、またJSOGアプリより電子会員証もご利用いただけるようになります。

2023年1月以降に開催される本会・機構単位取得に伴う研修会受付にて、JSOGカードをご利用下さい。
なお、2023年1月以降、e医学会カードはご利用いただけません。



新会員ポータルのログイン情報をお知らせします

2023年1月10日正午より運用開始

新会員ポータルサイトの初回ログイン情報

会員番号	
初回ログインパスワード	

新会員ポータルサイトを初めてご利用いただく際に左記【会員番号】【初回ログインパスワード】でログイン下さい。

次回ログイン用の本パスワードをご準備下さい

初回ログイン時に本パスワードへ変更を行う必要があります。予め変更する本パスワードをご準備下さい。
(パスワードに使える文字)4桁以上12桁未満の半角英数字記号【.(ピリオド)】【_(アンダーバー)】【-(ハイフン)】【@(アット)】

▼▼ 初回ログイン方法、ご利用開始方法は裏面をご覧ください ▼▼

初回ご利用開始の手順

2023年1月10日正午より運用開始

手順 1 パソコンよりポータルサイトをご利用の方

学会HP【会員専用ログイン】より、ポータルサイトへアクセスし、会員番号・初回ログインパスワードでログイン。

学会ホームページより会員ポータルサイトにアクセスして下さい。 会員番号、初回ログインパスワード(表面記載)を入力して下さい。



JSOGアプリよりご利用の方

JSOGアプリに会員番号・初回ログインパスワードでログイン。

JSOGアプリを起動後、会員番号、初回ログインパスワード(表面記載)を入力して下さい。



手順 2 登録メールアドレスを確認。

学会へ登録されているメールアドレスを確認して下さい。



手順 3 次回以降ログイン時に使用する本パスワードを登録。

初回パスワードを本パスワードへ変更して下さい。



手順 4 よく使う機能を選択しご登録完了。

メインメニュー※に表示する機能を選択して下さい。
※パソコンご利用時の設定



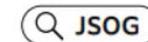
手順 5 次回以降、ポータルサイトをご利用の際は、会員番号・本パスワードでログインをお願いします。初回パスワードはご利用いただけなくなります。

JSOGアプリ ダウンロード

2023年1月10日正午より運用開始



ストアからJSOGアプリをダウンロードして下さい。右記の二次元バーコードを読み込むことで、ストアに簡単にアクセスできます。



●対応機種 [iOS] 13.0以降、iPhone、iPadに対応。
[Android] 6.0以上、スマートフォン、タブレットに対応。



すでにJSOGアプリをインストール済みの場合

JSOGアプリの再ダウンロードは必要ありません。
2023年1月以降、各ストアで最新バージョンへアップデートして下さい。

14. 会員ポータルサイトへの初回ログイン未対応の場合②



手順 1 ストアからJSOGアプリをダウンロードして下さい。すでにJSOGアプリをインストール済みの場合は、最新バージョンへアップデートして下さい。



対応機種
[iOS]
13.0以降。iPhone、iPadに対応。
[Android]
6.0以上。スマートフォン、タブレットに対応。



手順 2 会員番号・初回ログインパスワードでログイン。

JSOGアプリを起動後、会員番号、初回ログインパスワードを入力して下さい。



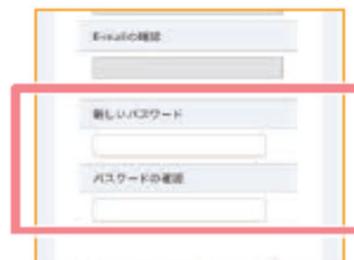
手順 3 登録メールアドレスを確認。

学会へ登録されているメールアドレスを確認して下さい。



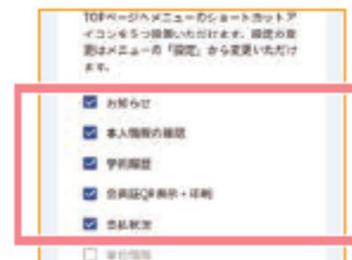
手順 4 次回以降ログイン時に使用する本パスワードを登録。

初回パスワードを本パスワードへ変更して下さい。



手順 5 よく使う機能を選択し登録完了。

メインメニュー※に表示する機能を選択して下さい。
※パソコンご利用時の設定



14. 会員ポータルサイトへの初回ログイン 未対応の場合③

会員ポータルサイト 初回ご利用開始の手順

2023年
1月10日(火)正午より
運用開始



手順 2 登録メールアドレスを確認。
学会へ登録されているメールアドレスを確認して下さい。



手順 1 学会HP「会員専用ログイン」より、ポータルサイトへアクセスし、
会員番号・初回ログインパスワードでログイン。
学会HPより会員ポータルサイトにアクセスして下さい。



▶ 会員番号、初回ログインパスワードを入力して下さい。



手順 3 次回以降ログイン時に使用する本パスワードを登録。
初回パスワードを本パスワードへ変更して下さい。



手順 4 よく使う機能を選択し登録完了。
メインメニュー※に表示する機能を選択して下さい。
※パソコンご利用時の設定

